

運用ポリシー

開設所属	都市計画局広告景観づくり推進室
発信情報	屋外広告物適正化の取組に関する情報
利用目的	屋外広告物適正化の取組を幅広く発信し、京都市の屋外広告物制度の普及啓発や新景観政策に対する理解を更に深めるため
利用するソーシャルメディアの種類	<input type="checkbox"/> ツイッター <input checked="" type="checkbox"/> フェイスブック <input type="checkbox"/> その他（ ）
アカウント	京都かんばんねっと
登録URL	https://www.facebook.com/kyoto.kanban
運用期間	平成25年10月15日 ～
運用時間	月曜日から金曜日までの8時45分から17時30分までとします。(祝祭日及び年末年始を除く)。ただし、それ以外の時間に発信する場合があります。
投稿に対する返信	運用者は必要に応じて回答を行います。ただし、運用者が全ての投稿を閲覧し投稿に対して回答することを保証するものではありません。
備考	

(その他)

1 注意事項

以下に定める投稿は禁止しておりますので、予告なく削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容、又は違反するおそれがあるもの
- (2) 特定の個人・団体等を誹謗中傷するもの
- (3) 政治、宗教活動を目的とするもの
- (4) 著作権、商標権、肖像権など京都市又は第三者の知的所有権を侵害するもの
- (5) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とするもの

- (6) 人種・思想・信条等の差別又は差別を助長させるもの
- (7) 公の秩序又は善良の風俗に反するもの
- (8) 虚偽や事実と異なる内容及び根拠のないもの
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定・開示・漏えいする等プライバシーを害するもの
- (10) その他京都市が不適切と判断した情報及びこれらの内容を含むホームページへのリンク

2 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（テキスト，画像等）に関する知的財産権は，京都市又は原作者に帰属します。また，内容について「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き，無断で複製・転用することはできません。

3 免責事項

- (1) 京都市は，利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより，利用者又は第三者に生じたどのような損害についても，一切の責任を負いません。
- (2) 京都市は，予告なく運用ポリシーの変更や運用方法の見直し又は運用を中止する場合があります。